

教職大学院におけるケースメソッドの導入と改善 — 島根大学教職大学院での実施例 —

上森 さくら*・丸橋 静香**・熊丸 真太郎**・三島 修治**・長 和博**・大島 悟**

Sakura UEMORI, Shizuka MARUHASHI, Shintaro KUMAMARU, Shuji MISHIMA, Kazuhiro OSA, Satoru OSHIMA
Improvement of Practice of Case Method Education on Professional School for Teacher Education:
Case at Shimane University

ABSTRACT

本稿では、教職大学院における現職教員院生と学部新卒院生の協働による学びの効果を明らかにするために、島根大学教職大学院において2016年度前期に開講された1年生必修授業「社会変化と学校役割」でのケースメソッドの導入とその改善について検討することを目的とし、院生による討議実践の評価を現職教員院生と学部新卒院生別に比較した。

その結果、ケースメソッドの導入は、現職教員院生も学部新卒院生も、①「状況即応的判断力」の形成に資すると評価しており、②新たな視点の獲得があったことが確認された。

他方、今後の学習をどのように発展させるかということには異なる課題が確認された。現職教員院生はディスカッションリーダーとして成長することを望んでいた。学部新卒院生は現職教員院生から多くを学ぶことを望み、相対して、経験が浅い者同士での学ぶことに懐疑的になっていた。このような院生の課題意識に応答するカリキュラムを追求することが今後の課題である。

【キーワード：教職大学院、ケースメソッド教授法、現職教員院生／学部新卒院生の協働の学び】

はじめに

2016年4月に島根大学教職大学院は、教育目標として山陰地域の学校教育現場が有する教育課題に対応することができる高い総合力を有した「学び続ける教師」・「スクールリーダー」の養成を掲げ開設された。具体的項目は次のようにまとめられる。すなわち、①山陰地域の教育課題をふまえ、②「学び続ける教師」として、③創造力、企画力、調整力、コミュニケーション力等を総合的に身につけられるよう、④理論と実践の融合を目指したカリキュラム編成を行う。さらに、⑤現職教員院生と学部新卒院生の協働による学びを、⑥実務家教員と研究者教員の協働による指導体制により行っており、⑦多彩なアクティブラーニングによる「考える」授業の展開により支援する。

上記の具体的項目の内、⑤については、実習科目を含

む全33科目の内28科目を占めており、教育実践について異なる経験を持つ院生間での相互育成・協働作用の機会を多く提供している。もちろん場の設定だけでなく、各院生の学びが最大になるよう、2015年度から大学内においてFDとして組織的に教育方法の模索をしてきた¹。このFDの結果、一部の講義でケースメソッドを導入し、その効果を検討することとなった。

ケースメソッドとは、指導者による発問を中心にケース教材について参加者相互に討議することによって、多角的な問題発見・問題解決を目指す教育方法である。ケースメソッドの教育的特徴を、他の研修方法と比較したものが(表1)である。

教員養成・研修の分野でもケースメソッドは活用されるようになってきている。教育分野でのケース教材を集めた書籍が刊行されている他、ケース開発や受講者分析などの実践報告論文、ケースメソッドの導入効果につ

表1 研修方法の比較²

	人数	発言機会	人間性表出	協調性意識	つながるべき相手の発見	場の倍力効果
会合・会議	多人数可	中	小	期待小	当たりをつける	運営による
講義型研修	多人数可	小	小	期待小	当たりをつける	狙いがない
OJT	1～数人	小	小	仕事による	少ない人数	運営による
ケースメソッド	30名前後	大	大	期待大	発言から探索	常に目指す

* 金沢大学 人間社会研究域 学校教育系 (前 島根大学大学院教育学研究科教育実践開発専攻)

** 島根大学大学院教育学研究科教育実践開発専攻

2017年10月31日受付

2018年1月19日受理

いて理論的考察を行った論文³、ディスカッションリーダーの役割や技法について考察した論文⁴、組織的取組のありかたについて考察した論文⁵等が数多く発表されている。教育分野でのケースメソッドの広まりにつれて、ケースも学校経営や学級経営の実践力向上をねらったものだけでなく、教科教育の実践力向上をねらったものまで広がっている。2016年度の教育方法学会全国大会で、「教師教育における事例研究の教育方法学的検討」をテーマとした課題研究で、アクションリサーチと共にケースメソッドが取り上げられたのは、このような教育分野での広まりと強い関心が寄せられていることの反映と考えられる。

本稿では、教職大学院における現職教員院生と学部新卒院生の協働による学びの効果を明らかにするために、2016年度前期に開講された教職大学院1年生必修授業「社会変化と学校役割」でのケースメソッドの導入とその改善について検討する。具体的には、検討の対象を討議実践に限り、その感想を現職教員院生と学部新卒院生別に比較することによって、ケースメソッドの導入効果と今後の改善の方向性について明らかにする。

1. 授業「社会変化と学校役割」におけるケースメソッド

(1) 共通授業「社会変化と学校役割」

ケースメソッドを導入した授業「社会変化と学校役割」は、島根大学教職大学院の必修授業の一つであり、これは教職大学院設置上、共通科目として設置が必要とされている第五領域「学校教育と教員の在り方に関する領域」に位置づく。この授業では、次のような授業目標が設定されている。

(授業目標)

学校は、日々変化する情勢、多様なステークホルダー、価値観の多様化のなかで、次々に生じる課題を解決していかねばならない。本授業では、不確定要素があるなかであって、学校が直面する課題について合意・判断・決断をし、学校を未来へつなげる公共領域へと編成していく能力の育成をめざす。

本授業では、「学校を未来へつなげる公共領域へと編成していく能力の育成」の方法として、ケースメソッドを導入した。ただし、本授業においては、ケースメソッドでの学習、すなわち議論・討論を主とする学習が深まりのあるものにするために、ケースメソッド実施の前段として、学校を取り巻く状況・課題、近年の子どもの実際に関するエビデンス・教育理論・政策動向についての講義も行った。この講義部分では、次の内容を扱った。

(講義部分) (第一回～第八回)

近代公教育の原理／子どもの貧困／モンスター・ペアレントと新自由主義／新たな公共としての学校（コミュニティ・スクール・学校協議会）／学校づくりと子どもの

参画／学校づくりとケア／ESD／学校の国際比較

これらに関する講義のあと、ケースメソッドを実施した。まず、ケースメソッドとは何かに関する説明（第九回・十回）を行い⁶、教員間でオリジナルに作成した二ケース（アレルギー対応をめぐるケース、中学校部活動に関するケース）（後掲）について、一連の学習（個人学習、グループ討議、全体討議）を行った（第十～十二回）。そして、この後、院生自身がケース作成を行った。次のような全6ケースが作成された。

(院生が作成したケース)

- ①「欠席裁判」（小学校）（テーマ：PTA役員選出をめぐる困難）
- ②「学校は何を守るのか？～子どもの安全と規律～」（小学校）（携帯電話の持ち込みに関する葛藤）
- ③「テスト受けられないって本当ですか？」（中学校）（評価をめぐる保護者と学校間の認識の相違）
- ④「ガイジ！」（中学校）（差別発言への対応）
- ⑤「どうしてプールに入っちゃだめなんですか？」（特別支援学校）（医療ケアをめぐる学校の判断）
- ⑥「授業改善の壁」（高校）（入試対策とアクティブラーニング導入の葛藤）

前期授業「社会変化と学校役割」では、ケース作成・発表までしか出来なかったが、後期授業「社会変化と教職倫理」の一環として、これら自作のケースでの討議を行った⁷。

(2) ケースメソッド導入の意義 一本授業での捉え— (状況即応的な判断力形成)

社会が刻々と変化していくなかで、またそれ以上に多様な個性・関心を有するステークホルダーが関係する以上、学校の役割をどう考え、どのように学校教育を営んでいくかは、一義的に決定できるものではない。すなわち、Aという目的のためには、Bという手段をとればよいといった明快な答はないのである。問題の状況を解決するための有効な理論がどこかにあって、それを厳密に適用しさえすればよいというものではない。かりに、こうした答え方を要請するとすれば、その背景には技術的合理性への信頼、そしてそれに基づく実践観があると言えるだろう。

今日、教師の専門性を論じる上で欠かすことのできないD. ショーンの専門職や省察に関する議論は、こうした技術的合理性批判の上で展開されている⁸。ショーンによれば、専門職の専門性は、状況からいったん切り離されたところでなされる意識的な知の生成、そしてその適用によっては特徴づけられない。そうではなく、彼はある人が専門家としてその特性を発揮するとき、その人は、暗黙に身体化された知を基に、状況・文脈に即応しながら（「行為のなかの省察」をしながら）判断し、振る舞っている⁹。

こうした専門職観に基づき、教師としての専門性養成考えたとき、そのための(教職大学院での)授業は何らかの解決法という言わば理論を一方的的に提供するという教授方法はとれなくなる。むしろ、状況に応じて判断をするという実践によってしか、それは可能ではないと言える。それゆえ、専門職大学院のなかの授業においては、判断を要請される場面に出会い、それに答えを出すという、言わばトレーニングを設定することが有効と考えられる。そこで、本授業では、判断を要する「ケース(事例)」についての討論による教授法「ケースメソッド」を一部取り入れることにした。

(〈他者〉視点の獲得)

加えて、本授業では、ケースメソッドの導入によって、〈他者〉を考慮するという教師としての倫理が、磨かれるのではないかということも想定した¹⁰。ここで〈他者〉とは、自分の想定の外にある者の意味で用いている。例えば、「中学校の部活動」と関連して即座に想定する中学生像が「運動部所属で、熱心で、試合で勝ちたい生徒」だとするとき、「部活にあまり行きたくない生徒」あるいは「部活は好きだけど、ほどほどの活動でよいと思っている生徒」、「文化部に所属している生徒」は〈他者〉ということになる¹¹。こうした〈他者〉を積極的にイメージし、認め、それぞれの関心や価値観を尊重するという姿勢が教師には求められると思われる¹²。自分の見方を超えていこうとする意識的な教師の姿勢なしには、いくら判断をしても、自分の考えを、振り返ること＝省察することは生じず、教師のもつ暴力性に無自覚になってしまい、その判断が善いものとはならないからである。むしろ、ここで言う暴力とは、実的なそれではなく、自分の思考の枠組みでしか、他者を捉えない、あるいは自分の見方を他者に押しつけるという意味での概念上の暴力である¹³。ケースの登場人物の考え・関心を想像すること、登場してこないステークホルダーを意識的にイメージしその立場から問題を眺め・考えてみることによって、自身もつ思考の枠組みには何らかの変化が生じ、そして〈他者〉尊重の志向、そしてより良い判断力が生じると期待できる。

(大人の学びの指導能力養成)

以上のような言わば教育哲学的な理由に加え、今日の教育改革の動向ともケースメソッド導入は関連している。次期学習指導要領によって、児童・生徒にはアクティブラーニングによる「深い学び」が求められているが、これは教師にも要請されている。平成27年中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い・高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」¹⁴では、教師のアクティブラーニングによる研修の重要性が謳われている。加えて、この答申では、特にミドル層に、アクティブラーニング的な教員研修の企画・運営の力を要請している。そうであれば、アクティブラーニングの一方法である、ケースメソッド

に馴染むことは実際の事情からも重要となってくる。教職大学院の院生はすでに教員免許を有し、新卒院生と現職院生では経験に差はあるとしても、子どもの教育に関しては専門性を有している。しかし、教員研修は大人の学びに関わるものである。そうであれば、専門職大学院において大人の学びの方法論として一定の評価を得ている指導法に触れること(ケース討議への参加だけではなく、ケースライティング、そして全体討議のファシリテーションの実践)は有意義だと思われる。

以上の理由により、鳥根大学教職大学院においては、ケースメソッド教授法を導入した。なお、ここまで述べたケースメソッド教授法導入の意義、それによる専門家としての教師の能力向上の想定は、資料1(本論文末に掲載)にまとめられる。

2. ケース討論の実施①

—アレルギー対応をめぐるケースの場合—

(1) ケース討論の実施①

ケースはまず研究者教員が主に作成し、その後本稿の執筆者全員で検討し、修正の上、最終稿とした。下に見る、二つ目のケース「部活!部活!」も同様に作成した。二つのケースとも、「実際ありそうなケース」であることを目指して作ったフィクションであり、登場する学校も人物も実際に存在するものではない。なお、ディスカッションリードは、二回とも同一の研究者教員が行っている。

うちの子、アレルギーなんです!

7月はじめ。15:00、ようやく子どもたちが帰った。2年3組担任、教師3年目の田中聡はひとまずほっとしたが、「さあ、これからだ」と下向きの心を鼓舞した。1時間後、あの保護者との面談があるのだ。

あの保護者とは、担任している児童鈴木良介の母親だ。1週間前、「子どもの給食のことで、少しお話をしてほしい」と面談の申し入れがあったのだ。良介は、小麦アレルギーがある。小学校に入ってかなり症状は緩和したが、給食の小麦粉入りは絶対だめだ。給食の際は、田中はメニューを確認し、小麦粉のメニューが間違っ、良介に行かないよう、細心の注意を払っている。

良介は2年生から転校してきたが、その前の学校ではアレルギー用の給食があったらしく、この学校でもそのような対処をしてほしい、と母親は当初学校に再三申し入れをしてきた。しかし、この学校では給食センターで一括調理・配送のため、個別対応は難しい。ひとまず、この件は母親も了承はしている。が、今日の面談でもまたその話をしてくるのだろうか。その他にも、子どもの給食時の毎日の様子を簡単でもいいので連絡帳で報告してほしい、とも言っていた。

母親は小麦が入る給食の日は、代替のものを良介に持

たせなければならない。パンの日はもちろん、揚げ物、クリームシチュー……。小麦はかなり多くのものに入っている。子どもは、他の子と同じようなものを食べたいというので、それに似せて作る。クリームシチューには米粉で、揚げ物は片栗粉で、というように。1ヶ月ほどは頑張ったが、これ以上は大変だ。それ以上に、その良介の弁当が、友達から少しからかわれた。良介がかわいそうだ。転校してくる前に学校案内を読んだが、そこには食育に力を入れます、と書いてあったのに。一人一人の食に配慮することも食育じゃないのか。

母親の言い分も分からなくはない。でも、ここは公立の学校なのだ。個人の要望に一つ一つ応えていたら、集団生活の学校はまわらない。我慢も必要なのだ。連絡帳で給食時の様子を知らせてくれと言われても、もう2年生にもなると特別に用事でもないかぎり、個々の連絡帳への書き込みはしない。一人だけに特別サービスはできないのだ。連絡帳に書き込むのも、結構時間がかかるのだ。「簡単にでも報告を」など言われても、給食指導も掃除指導も、帰りの会の準備も仕事は目白押しで、そんな時間はない。それに、また訴えてくるだろう給食でのアレルギー代替食の提供だって、そんなに簡単にできるものじゃないのだ。市全体で調理・配送しているのに。

今日の面談はどのくらいの時間になるのだろう。これまでの母親の様子なら、かるく一時間はかかりそうだ。給食のシステムにしる、連絡帳にしる、個別対応はできない、というこちらの事情を分かってもらわないといけない。どういう話の進め方なら、うまく分かってもらえるだろうか。はやく話が終わるだろうか。

もちろんこの件、教頭や先輩教員にも相談した。ただ、「まあ、保護者の言うことをよく聞いて」とか「たいへんだなあ」などとは言ってくれた。しかし、学校全体も忙しく、結局自分で抱え込まざるをえない。

給食に小麦粉が入っていないか、良介が間違っ食べたりしないか。自分がどれだけ気をつけて配慮して、給食指導をしているか。母親もありがたがるどころか、要求ばかり。

さあ、どう話をすれば、母親との面談をうまくやりおこせるだろう。

-
- 設問1：鈴木良介の母親は、どのような気持ちで面談を求めてきたのでしょうか。
- 設問2：教師・田中は、この面談にどのような姿勢で臨むべきでしょうか。あなたが田中なら、どうしますか。
- 設問3：このケースの学校の問題点・課題はなんですか。
- *****

授業目標は以下のように設定した。

◎授業目標

- ・経験の浅い若手教諭が、アレルギーという本人や保護者にとってみれば命に関わる案件の重要性に真に気づくにはどうしたらいいを考える。
- ・学校全体が、命を守る体制づくりをするにはどうしたらいいかを考える
- ・学校でできること／できないことをきちんと伝えながらも、親をクレイマー視せず、むしろ学校の協力者にしていくには、一教員・管理職はどのような対応をすればよいかを考える。

全体討議で院生により提出された視点は（表2）の通りである。全体討議中の院生の発言から、問いに対して応答の核となっている視点を抽出し左列に時系列に配列した。右列は院生の発言に回答した授業者の発言である。これを表に付したのは、授業者の発言が院生の思考及び発言に影響を及ぼしていることが認められたためである。

表2 アレルギー対応をめぐるケースの全体討議で提出された視点

院生により提出された視点	授業者の発言
問1：鈴木良介の母親は、どのような気持ちで面談を求めてきたのでしょうか？	
心配	
気持ちの余裕がない	
教師と一緒に考えてほしい	
学校に期待	
教師は保護者と一緒に考えていない	
学校の動きが見えない	
どういう風に指導しているのか	
	担任に言っていることに着目して
担任の対応への不満	
	給食は学校教育の一環だから
母親は自分の子が恥ずかしい	
	自分の子どもだけの問題ではない

問2：教師・田中はこの面談にどのような視点で臨むべきか	
どううまく乗り切れるかと考えるのは人として当然	
保護者を余計な仕事を持ってくる人として認識している	
保護者は一緒に子どものことを考える仲間	
母親が伝えに来た願いに寄り添う必要がある	
	管理職に働きかけることは？
管理職に伝えるだけでなく、もう一歩踏み込む	
	他に働きかけるところは？
給食センターなど給食関係	
問3：このケースでの学校の問題点・課題	
学校が連携すること	
	個で動く＝独りぼっちということ？
学校が田中に働きかけ支える必要がある	
管理職が保護者対応することも大事	
学校のアレルギー対応に関する認識不足	
子どもの友達関係へも配慮が必要	

(2) 次ケース討議に向けての改善方針

授業者のリフレクションでは、全体討議を終えた院生からの感想を参考にし、改善点を話し合った。まず、院生からの全体討議の感想は以下のとおりである。

〈院生からの全体討議の感想〉

- ・アレルギー対応について学校でマニュアルを作っていないというところがない中で、何を学ばせたのかよく分からなかった。
- ・院生の何を伸ばしたいと思っているのか、ねらいがよく分からなかった。
- ・授業者と院生の1対1の応答になっており、その間に授業者により言い換えが行われるので関連した発言をつなげて言えなかった。

この感想を受けて授業者たちは改善すべき点について以下の通り話し合った。

〈次ケース実施での改善事項〉

- ・ケース作成にあたり、現実とかけ離れた設定になっていないか注意する。
- ・討議の前にケースの応用可能性について授業者が触れる。
- ・授業者の応答を極力控え、院生間で応答されるのを意識する。
- ・座席を半円型に配置し、応答しやすい環境にする。

3. ケース討論の実施②

－中学校部活動の位置づけに関するケースの場合－

以上の反省を踏まえ、次のケース「部活！部活！」が作成された。そのさい、ケース作成に当たっては、前回（上記）の「アレルギー」ケースが、給食時のアレルギー対応に関する国や山陰地域の教育委員会の指針から大きく異なっており、その結果上記の〈院生からの全体討議の感想〉に窺えるように、院生に「このようなケースはありえない」と思わせることになり、そのことが院生の学習への姿勢に負に作用したことから、「実際にありそうなケース」になるようさらに配慮した。

部活！部活！

6月の県大会で、わが中学のバスケットボール部が優勝した！子どもたちもよく頑張った！嬉しい！しかし、何となく職員室は冷ややかだ。緑中学校の教頭の佐藤毅（53歳；専門・理科；着任2年目）は感じていた。その理由は、バスケ部顧問の岩田康平（37歳；専門・社会科；着任4年目）にあった。

岩田は、バスケットボールの指導はほんとにうまい。土日2日間とも部活を入れるなど、佐藤から見れば少々やり過ぎな感じもするが、生徒に合った指導方法で、的確だ。やや指導には高圧的な感じは否めないが、生徒の信頼も得ているようだ。また、この学校の校区はもともと部活に熱心な地域であり、スポーツ推薦で高校へ行く生徒も毎年数名いる。このような状況で、保護者うけも大変にいい。ぜひ岩田先生には、緑中に長く残ってほしい。保護者からの声は、佐藤の耳にも届いている。

しかし、だ。岩田の問題は、日々の授業がおざなりだということだ。当然ながら、社会科の教材研究をしている様子うかがえない。また、数年に一度まわってくる市の研究会で、授業者になったものの、いいかげんな指

導案しかださず、結局他の社会科の教員に締め切りぎりぎりまで迷惑を掛けた。しかし、本人は、そのようなことは大して意に介していないようだ。部活で成績を出しているだろ！学校にも貢献してるだろ！と言わんばかりのようだ。

他の教科の教員たちからのクレームが佐藤の耳にも入ってくる。とにかく、バスケ第一で、すべてが後回しなのだ。学年部の仕事も疎かになる。しかし、バスケの県連の仕事は何を差し置いても出かけるが、それ以外は、なんとなく心ここにあらず、らしい。

このような教員は珍しいわけではない。今までもそのような同僚を見てきた。これまでは、そういう人もいるなあ、自分はいわゆるタイプにはなれないし、イヤだなあ、くらいに見ていた。自分に害がなければ、距離を置いておけばよかった。しかし、教頭という管理職になってからは、職員室の雰囲気がよくない、というのは管理職の仕事がしづらい。もっと雰囲気のよい職場でないと……。その上、最近では学力向上に関しても取り組むよう行政からお達しもきている。職場の雰囲気は、いろいろなことに影響が出そうだ。

校長は、「勉強もスポーツもどちらも大事だしなあ。まあ、教頭先生、頼むよ」と言うばかり。なにか良い手立てはないものか。いい考えが浮かびそうにはないと思いつつ、佐藤は考えてみるのだった。

-
- 設問 1 このケースの問題は何でしょうか？
- 設問 2 このケースの学校が期待されていることは何でしょうか？
- 設問 3 あなたが主人公だったらどのような行動をとりますか？

授業目標は以下のように設定した。

◎授業目標

〈新卒院生〉

- ・部活動指導をめぐる多様な問題を知る。
- ・多様なステークホルダーの視点から考えることで学校の役割を多様に考える。

〈現職院生〉

- ・近年の部活動をめぐる世論・諸議論に触れ、またその論拠・エビデンスも知る。
- ・自身の学校観・教育観とは異なる視点に気づき、自己の経験・認識を相対化する。

全体討議で院生により提出された視点は（表3）の通りである。

表 3 学校部活動の位置づけに関するケースの全体討議で提出された視点

院生により提出された視点	授業者の発言
問1：このケースの問題は何か？	
職場の雰囲気が良くない	
校長が教頭任せに	
職員室の問題が自分の仕事しにくいという問題に	
学校の目指す姿が曖昧な故に、地域や保護者に流される	
	管理職のビジョンがない
ビジョンが示されないことによって校長の思いに流される	
示されていたとしても共有できていない	
生徒が信頼しているというのは本当か	
部活動指導のあり方、方針が共有されていない	
いい加減に部活動指導したい教師の反感かも	
貢献していると言わんばかり、というのは本当なのか確認が必要	
保護者の部活動への過熱も問題	
教頭自身も人の話を聞いていない	
学校全体が人任せ	
学校が成果主義に偏っているのではないか	
	参加者は意図的に視点を変えて発言を
部活動指導を評価している人たちが少なくとも保護者の中心	
バスケ部の生徒が同じ考え	
	バスケ部とそうでない生徒に分ける
部活中心主義の地域性	
高校進学後、ケガなどで続けられなくなったら	
問2：このケースの学校が期待されていることは？	
	今まで話題になった以外のステークホルダー
進学してくる小学校バスケ部の子ども	

進学してくる小学校バスケ部の子ども	
進学先の教師	
岩田の家族	
バスケ部の保護者、それ以外の保護者	
岩田の社会の授業を受けている生徒	
学習保証を求める保護者	
他の学校で部活動を熱心に行っている教師	
同じ学校で岩田を支持する教師	
組織改善を求める行政	
スポーツ推薦を求める高校	
教職員は職員室の空気が良くなってほしい	
社会科の授業をきちんとしてほしい	
他校の社会科の教諭は、市として社会科の力を育てたい	
教員側としては教科指導と部活動指導の両面のビジョンを示してほしい	
問3：あなたが主人公だったらどのような行動をとりますか？	
校長に話をして、学校全体でアンケートを取り、県の指導を参考にしながら分析し、方針を立てる	
地域に対しても調査を	
学校全体で教育方法・指導を見なおしていくこと	
自分の目で交流について確認	
岩田のよいところを認めながら、直接要望を伝える	
教職員間の風通しを良くする研修を	
横のつながりを意識して風通しよく	
学校外も含めて配置転換を検討する	
岩田が受けているプレッシャーへも配慮を	
岩田自身も困っていると考え、育てる視点を	
	やる気があるのか確かめる
岩田の話をしっかり聞く	
岩田一人を指導せず、みんなでどうするか	
最も影響を受けるのは子ども	
周りが変わる必要がある	

「部活」ケース実施後は、下に示すように「アレルギー」ケースと併せて感想を求めたため、「部活」ケースディスカッション特定の感想は得ていない。ただ、ディスカッションリードにおいて、表3から分かるように、「この学校」・「この部活動」に関わるステークホルダーを、意図的にかなり多く出させたおかげで、当初授業目標にしていた「部活動指導をめぐる多様な問題を知る」や「多様なステークホルダーの視点から考えることで学校の役割を多様に考える」といったことは、新卒院生・現職院生ともに達成できたのではないかと考えられる。また、当初、ケースディスカッション前半は、バスケット部顧問の「岩田」を「困った教員」としてディスカッサント全員が見ていたところがあったが、ディスカッション後半になると、院生からの発言「岩田自身も困っていると考え、育てる視点を」（表3の下から6段目）に窺うことができるように、この「岩田」は実は自身が「困っている教員」ではないかという見方が全体的に出てきた。こうしたことは、このケースディスカッションをとおして、「自身の学校観・教育観とは異なる視点に気づき、自己の経験・認識を相対化する」という授業目

標も少なからず達成できたことを表していると考えられる。

4. ケースメソッド討議についての院生の評価

(1) 「授業への要望」記述欄より

まず、学期末に回収した「授業への要望」の記述から、ケースメソッドの討議について記されていた意見は以下の通りである。

【新卒】

ケースメソッドは事例を通して学ぶので有意義だと考える（5人）
 どんなことに気づいたのかという振り返りとその共有がよかった（1人）
 視点がミドル・ベテラン・管理職としての視点が多かった（1人）
 理論と実践の往還ができるようカリキュラムに工夫してほしい（1人）

【現職】
 異なる視点を得られた（3人）
 現場に即しており有効な教育方法だと考える（2人）
 校内研修として取り入れたい（2人）
 全体協議の時間が短かった（1人）
 グループ協議は必要ないのではないか（1人）
 特定テーマへの要望（1人）

学部新卒院生の「事例を通して学ぶので有意義」、現職教員院生の「現場に即しており有効」、「校内研修として取り入れたい」という各グループ半数以上ある感想は、本講義で使用したケース及びその討議が「状況即応的判断力形成」に効果的であると概ね受け入れられたことを示している。

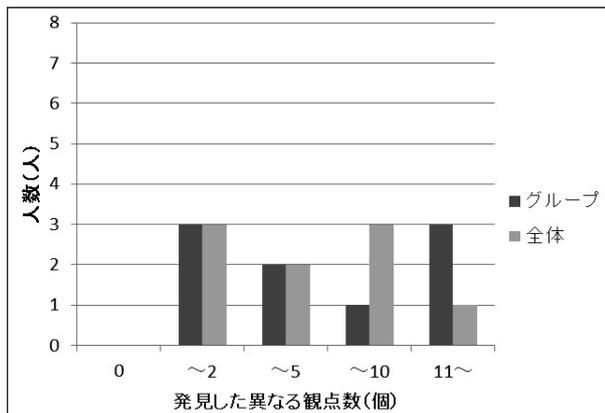
また、学部新卒院生の「どんなことに気づいたのかという振り返りとその共有がよかった」、「視点がミドル・ベテラン・管理職としての視点が多かった」、現職教員院生の「異なる視点を得られた」という感想は、院生がケースに取り組む前に持っていた枠（世界）を相対化する刺激が得られたという点で、「〈他者〉を考慮するという教師の倫理」にケースメソッドが働きかけた可能性を示しているといえる。

(2) 討議で発見した自分の考えと異なる観点の振り返りより

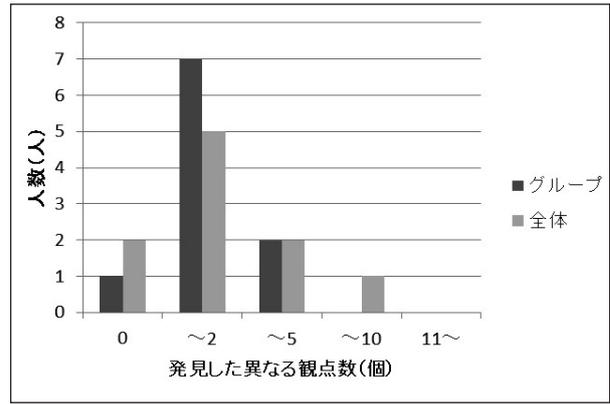
(図1)～(図4)は、各院生に「グループ討議と全体討議で自分の考えと異なる観点がどれだけありましたか?」と、数値による振り返りを求めた結果をグラフ化したものである。

これらの図も「授業への要望」と同様に、ケースメソッドが院生の「〈他者〉を考慮するという教師の倫理」へ働きかけた可能性を示したものと見える。

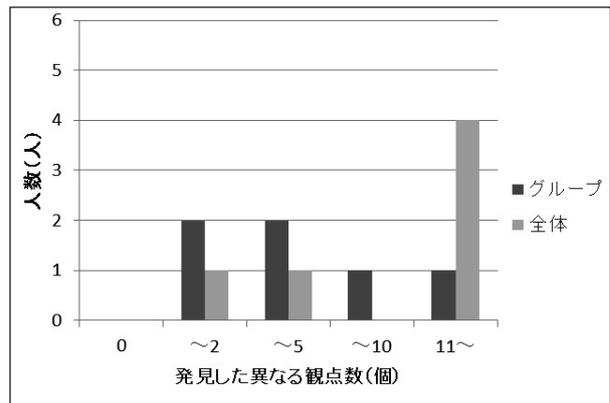
(図2)では、討議で発見した自分の考えと異なる観点数を0個と計3名が回答しているけれども、グループ討議後も全体討議後もどちらも0個と回答している院生はいなかった。よって、どの院生も各ケースで自らの枠組みの外にいる〈他者〉と出会っているといえる。



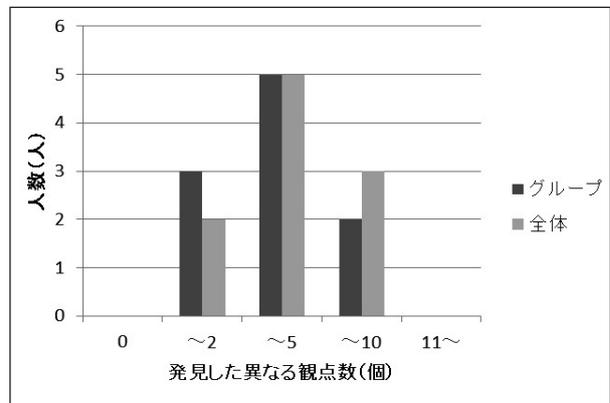
(図1) アレルギー対応ケース自己評価（新卒）



(図2) アレルギー対応ケース自己評価（現職）



(図3) 部活動指導の自己評価（新卒）



(図4) 部活動指導ケースの自己評価（現職）

(3) ケースメソッド導入についての座談会より

最後に、2016年度夏休み期間中に行った有志によるケースメソッドに関する教員と院生の座談会での院生の意見を示す。院生参加者の属性は(表4)の通りである。

表4 座談会参加者の属性（院生）

	新卒/現職	勤務希望校/勤務校	性別
A	新卒	小学校	男性
B	新卒	高校	男性
C	現職	特別支援学校	女性
D	現職	中学	女性

この座談会で示された院生の意見は以下の通りである。

(肯定的意見)

- ・学部新卒院生は、現職教員院生とケースメソッドに取り組むことによって、学校教育を取り巻く複雑さを実感しながら学んでいる。
- ・現職教員院生は、学部新卒院生の考え方は子どもの利益を何よりも大切するものだと受け止めており、より子どもに寄り添った意見から学ぶことが多いと考えている。

(疑問・要望)

- ・学部新卒院生は、現職教員院生から学ぶことがとても大きいゆえに、学部新卒院生同士でケースメソッドを行うのは効果が低いのではないかと考えている。
- ・現職教員院生は、ディスカッションリーダーの資質を身につけられるカリキュラムを望んでいる。

(図1)～(図4)では、現職教員院生と学部新卒院生の間で、自分の考えとは異なる観点を発見した数の差があるものの、現職教員院生はそれを否定的に捉えておらず、むしろより子どもの代弁者として学部新卒院生が立ち現れることを期待している。

一方、学部新卒院生は、現職教員院生とケースメソッドに取り組むことによって、学校教育を取り巻く複雑さを実感しながら多くのことを学んでいると述べつつも、それゆえに、経験の浅いもの同士での学びに対してやや否定的になっていた。

おわりに

本稿では、教職大学院における現職教員院生と学部新卒院生の協働による学びを検討するために、2016年度前期に開講された教職大学院1年生必修授業「社会変化と学校役割」でのケースメソッドの導入とその改善について検討することを目的とし、討議実践の感想や振り返りを現職教員院生と学部新卒院生別に比較してきた。

その結果、ケースメソッドの導入は、現職教員院生も学部新卒院生も、①「状況即応的判断力」の形成に資すると評価しており、②自らの枠組の外にいる〈他者〉との出会いがあったことが確認された。

他方、今後の学習をどのように発展させるかということには異なる課題が確認された。現職教員院生はディスカッションリーダーとして成長することを望んでいた。学部新卒院生は現職教員院生から多くを学ぶことを望み、相対して、経験が浅い者同士での学ぶことに懐疑的になっていた。

このような院生の課題意識に応答するカリキュラムを追求することが今後の課題である。たとえば、①理論と実践の往還をより意識できるカリキュラム設計をすることにより、経験の差異に囚われすぎない討論をめざした

り、②ディスカッションリーダーとして討論のコーディネート方法を考え、実践する機会が得られるカリキュラム設計をしたりすることが考えられる。

¹ 島根大学教職大学院では、発足前年度(2015年度)に実務家教員と研究者教員(いずれも一部)が、経営大学院でのケースメソッドを用いた講義を参観したり、勉強会をするなどしてケースメソッドについてのイメージを形成した。その後、2016年度はじめより、実務家教員と研究者教員が協働してケース・設問・ディスカッション計画を作成し、理論と実践の往還が有意義なものとなることを目指している。ここで、やや議論の先取りになるが、実務家教員と研究者教員の協働過程のなかで生じた役割について述べておく。実務家教員はケース・設問作成時には、主に設定や出来事が現実からかけ離れすぎていること、あるいは当該ケースを思考・議論することが実際の学校現場に生きる能力育成になるかどうかについて主に意見を述べた。その一方、研究者教員は、学校現場の判断を規定している考え方の枠組み自体を再考させるようなケースないし設問になるよう意識した。また、本稿のケースのディスカッションリードは研究者教員が担当したが、そのような省察が生じるような議論の誘導を心がけた。また、議論後の学生への講評においても、実務家教員、研究者教員は上述のようなそれぞれの観点からコメントを行った。こうした協働過程は、研究者教員・実務家教員双方に学ぶところが多く、FDの取り組みとして有意義に機能するものになっている。

² 高木晴夫・竹内伸一『実践!日本型ケースメソッド教育』ダイヤモンド社、2006年、99頁掲載表を改変。

³ 川野司「スクールリーダー育成のためのケースメソッド」『九州看護福祉大学紀要』15巻1号、2015年、31-43頁;川野司「ケースメソッド授業の研究」『九州女子大学紀要』50巻2号、2014年、31-48頁;西尾範博『流通科学大学教育高度化推進センター紀要』6号、2010年、47-57頁;安藤輝次「学校ケースメソッドの教育的意義」『大阪教育大学社会科教育学研究』8号、2009年、1-10頁。

⁴ 鎌塚優子他「ケースメソッド教育における議論を活性化するためのディスカッションリーダーの技法の抽出:養護教諭を対象とした授業に着目して」『静岡大学教育実践総合センター紀要』23号、2015年、25-34頁;佐野享子「ケースメソッド授業の展開における教師の発話の機能—経営教育における教授方略上の意味を探る手がかりとして」『筑波大学教育学系論集』31号、2007年、1-13頁;西尾範博「ケース・メソッド授業研究—受容の視点からの考察」『流通科学大学教育高度化推進センター紀要』4号、2007年、31-46頁;高木晴夫「ケースメソッドによる討論授業のやり方」『経営行動科学』14巻3号、2001年、161-167頁。

⁵ 竹内伸一「能動的学修を可能にするケースメソッド教

- 育の実現過程:高等教育における四事例から『教育学研究ジャーナル』15号, 2014年, 21-30頁。竹内伸一「ケースメソッド教育の実践を支える組織的サポートに関する研究:ハーバード・ビジネス・スクールと慶應義塾大学ビジネス・スクールの事例から」『広島大学大学院教育学研究科紀要: 第三部, 教育人間科学関連領域』62号, 2013年, 69-78頁。
- ⁶ 当初事前説明は一回の講義で行う予定であったが, 新規な教授方法であるケースメソッドに, 受講者より多くの疑問・質問が相次いだため, さらにもう一回ケースメソッドとは何か, その意義は何かについて説明を行った。そのさい, ケースメソッドにより教師の省察力が高まるということ, 資料1に示す内容を用いながら主に説明した。
- ⁷ これは「スクールリーダーのためのケースメソッドワークショップ&講演会」として, 島根・鳥取の教育関係者を対象に平成29年2月17日に島根大学において実施した。その内容・当日の様子については, 島根大学教職大学院ホームページ (http://www.edu.shimane-u.ac.jp/daigakuin/docs/2017032400447/files/2_17school.pdf) に掲載している(平成29年8月30日最終確認)。なお, このワークショップで実施したアンケートに基づく, ケースメソッドの効果については, 熊丸真太郎・丸橋静香・三島修治・長和博・大島悟「教職大学院におけるケースメソッドのケース作成の教育的意義」『平成29年度日本教育大学協会研究集会 発表概要集』236-237頁を参照されたい。
- ⁸ D. A. ショーン(柳沢昌一・三輪健二監訳)『省察的実践とは何か—プロフェッショナルの行為と思考』鳳書房, 2007年。
- ⁹ 同上書第二章を参照。
- ¹⁰ 専門職には倫理が要請される。エンジニアや医療関係者は, その養成段階でその専門職の倫理についての教育がカリキュラムに組み込まれている。その一方, 教職の専門職養成(つまり教職大学院)においてそうした倫理については, 現在のところあまり議論の対象になっていない。このことについては, 丸山恭司「教育哲学妖怪譚と教職倫理教育宣言」『教育哲学研究』第98号, 2008年, 58-67頁を参照。今後, 教職の倫理を考える上で, 以下に述べる〈他者〉という視点は重要になってくると思われる。
- ¹¹ ここで念頭に置いているのは島根大学教職大学院で作成した「部活! 部活!」というケースである(本稿「3. ケース討論の実施②—中学校部活動の位置づけに関するケースの場合—」を参照)。このケース教材は, 部活動の意義・在り方を, 教員の労務管理・ワークライフバランス等も加味して考え, 学校リーダーとして質の良い判断力ができるようになることをねらっている。このケースは「運動部」をめぐるものとなっているため, このケースを使用したディスカッション議論では「運動部」, そしておそらく直ちには「部活に熱心な生徒」が想定される。しかし, 学校の部活動は当然ながら運動部だけではなく, 部活動に対する意欲も生徒によって, 教師によって, 保護者によって様々である。こうした多様な立場や関心を考慮に入れなければよい判断とはならない。そこで, 当初の想定以外の, 「文化部」「部活にはそこまでは意欲的でない生徒」を〈他者〉としてイメージすることが重要になってくる。
- ¹² 丸橋静香「K・O・アーペルの討議倫理学における「共同責任」概念の教育学的意義—H・ヨナスの責任原理への批判的応答の検討をとおして—」『教育哲学研究』第113号, 2016年, 87頁を参照のこと。
- ¹³ このことに関連しては特に, 丸山恭司「教育という悲劇, 教育における他者—教育のコロニアリズムを超えて—」『近代教育フォーラム』2002年, 1-12頁を参照のこと。
- ¹⁴ http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afeldfile/2016/01/13/1365896_01.pdf (平成29年8月31日最終確認)。

